

14 廃棄物等

14-1 建設工事に伴う副産物の発生量

14-1-1 建設工事による工種ごとの副産物発生量

工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事）に伴う、工種ごとの副産物の発生量は表 14-1-1 に示すとおりである。

表 14-1-1 建設工事に伴う副産物発生量

建設副産物の種類	単位	切土工等又は既存の工作物の除去 (地表式又は掘割式、嵩上式、駅、 変電施設、保守基地)	トンネルの工事 (山岳トンネル、 非常口(山岳部))
建設発生土	m ³	240,000	9,500,000
建設汚泥	m ³	3,900	800,000
コンクリート塊	m ³	1,400	350
アスファルト・コンクリート塊	m ³	-	5,900

14-1-2 建設工事による発生地域ごとの副産物発生量

工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事）に伴う、発生地域ごとの副産物の発生量は表 14-1-2 に示すとおりである。

表 14-1-2 建設工事による発生箇所ごとの副産物発生量

発生地域	建設発生土 (m ³)		建設汚泥 (m ³)		コンクリート塊 (m ³)		アスファルト・ コンクリート塊 (m ³)	
	I ※1	II ※2	I ※1	II ※2	I ※1	II ※2	I ※1	II ※2
大鹿村	45,000	2,980,000	-	340,000	-	100	-	1,800
豊丘村	12,000	2,220,000	380	140,000	100	75	-	1,600
喬木村	55,000	30,000	960	200	300	25	-	300
飯田市	128,000	1,800,000	2,560	125,000	1,000	75	-	1,000
阿智村	-	710,000	-	68,800	-	25	-	300
南木曾町	-	1,760,000	-	126,000	-	50	-	900
小計	240,000	9,500,000	3,900	800,000	1,400	350	-	5,900

※1. I は切土工等又は既存の工作物の除去に伴う副産物発生量

※2. II はトンネルの工事に伴う副産物発生量

14-2 発生量の算出方法

14-2-1 建設工事に伴う副産物の発生量の算出方法

(1) 建設発生土

地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地の建設工事において、切土工等により発生する土の量を算出し、建設発生土の発生量とした。また、山岳トンネル、非常口（山岳部）の発生量は、掘削により発生する土の量とし、掘削断面積にトンネル延長を掛けることで算出した。

(2) 建設汚泥

嵩上式、駅の建設工事において、場所打ち杭による基礎工を想定した。

嵩上式、駅の場所打ち杭の施工に伴い発生する汚泥の量を算出し、これを建設汚泥の発生量とした。発生量は、設計断面に場所打ち杭の杭長及び発生率を掛けることで算出した。発生率は、これまでの場所打ち杭の施工実績により設定した。

山岳トンネル、非常口（山岳部）の建設工において、濁水処理工を想定した。

山岳トンネルの掘削に伴う濁水処理により発生する汚泥の量を算出し、これを建設汚泥の発生量とした。発生量は、濁水処理量に発生率を掛けることで算出した。発生率は、これまでの山岳トンネルの施工実績により設定した。

(3) コンクリート塊

嵩上式、駅の建設工事において、場所打ち杭の施工により発生するコンクリート塊の量を算出し、コンクリート塊の発生量とした。発生量は、設計断面に杭頭処理延長を掛けることで算出した。発生率は、これまでの場所打ち杭の施工実績により設定した。

山岳トンネル、非常口（山岳部）の建設工事において、施工に用いる仮設備の撤去等により発生するコンクリート塊の量を算出し、コンクリート塊の発生量とした。発生量は、これまでの施工実績より設定した。

(4) アスファルト・コンクリート塊

山岳トンネル、非常口（山岳部）の建設工事において、施工ヤードの舗装の撤去により発生するアスファルト・コンクリート塊の量を算出し、アスファルト・コンクリート塊の発生量とした。

発生量は、施工ヤードの体積より算出した。

14-2-2 供用時の発生量の算出方法

鉄道施設（駅）の供用に伴う廃棄物等は、駅から発生する廃棄物等とした。

駅からの廃棄物等の発生量は、平成20年度の東海道新幹線新横浜駅の乗降人員と新横浜駅より発生した廃棄物等の量から算出した原単位と、想定される乗降人員を掛けることで算出した。

14-3 廃棄物の一般的な処理・処分の方法

14-3-1 建設工事に伴う副産物の一般的な処理・処分の方法

長野県における建設工事に伴う副産物の一般的な処理・処分の方法を図 14-3-1 に示す。

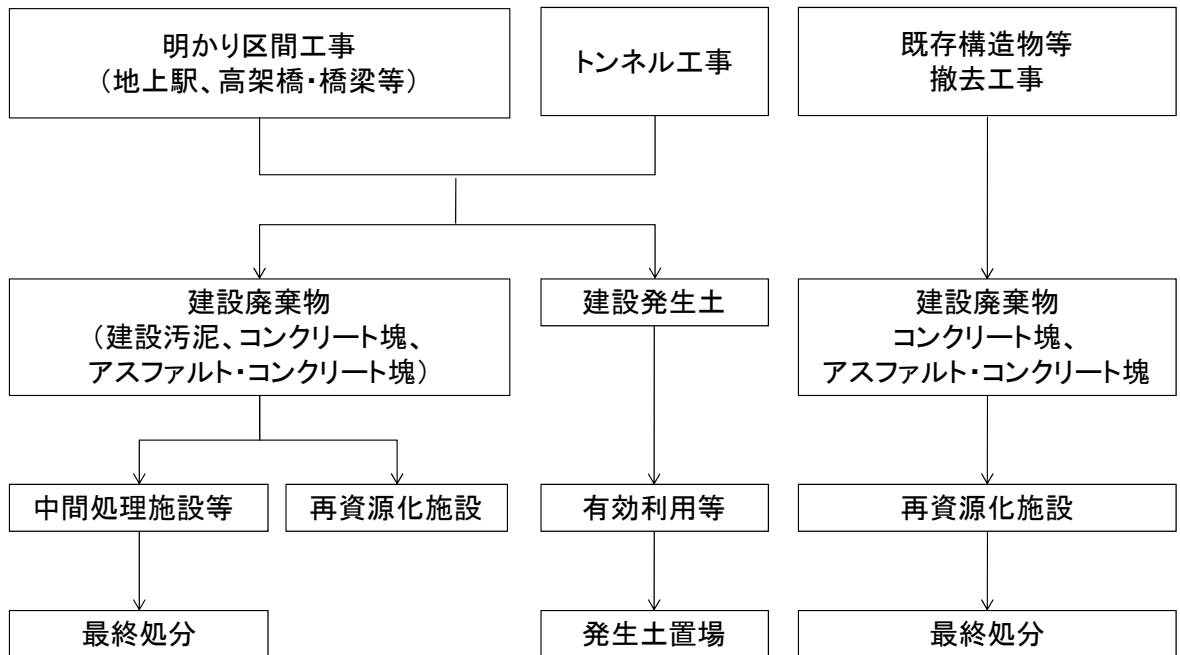


図 14-3-1 建設工事に伴う副産物の一般的な処理・処分の流れ

